

## 自由意見 Q & A 集

---



## 自由意見Q & A集

### このQ & A集について

市民意識調査に回答のあった1,811人から寄せられた約900件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋してQ & Aにしました。

### 自由意見への回答について

このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。

### 自由意見の取り扱いについて

寄せられた自由意見は、各担当課において今後の取り組みの参考といたします。

### 【市政全般】

#### 魅力ある街づくりについて

Q：福岡県第3の都市、南部地域の中心として、久留米市の発展は重要だと思う。将来のビジョンを明確にして県民・市民が暮らしやすい都市になるようにお願いしたいと思う。(40歳代、男性)

Q：50年・100年後を見据えて、市外の人や久留米市民が住みたくなる、または自慢したくなる街づくりを目指す。その方向性は色々な市民団体や現在街づくり活動を行っている方々の知恵を活用するといいいのでは。(60歳代、男性)

A：久留米市は、長期的な都市づくりの指針として、「久留米市新総合計画基本構想(H13～H37)及び第1次基本計画(H13～H22)」を平成12年度に策定しています。

新総合計画においては、「水と緑の人間都市」を基本理念に、「誇りがもてる美しい都市」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「地力と風格のある都市」を目指す都市の姿として掲げ、新たな都市づくりの構図である「協働性」と、効果的な施策を選択する「戦略性」を基本視点として、まちづくりを進めることとしています。

なお、平成17年度には、平成17年2月の広域合併や時代潮流・構造改革の進展など、本市を取巻く内外の環境変化に適應するための見直しを行い、「久留米市新総合計画第2次基本計画(H17～H26)」を策定いたしました。

さらに、昨年6月には、厳しい行財政環境の中で、新総合計画に掲げる基本理念「水と緑の人間都市」の実現に向けて、より選択と集中を徹底した戦略性の発揮と、市民との協働による取り組みを進めていくための指針『市政運営方針【中期ビジョン】』を策定しています。

今後とも、地域住民や団体・組織等と行政が力

をあわせ、街なかの再生や、地域固有の文化等を活かした観光・市民文化の振興を図るなど久留米の魅力づくりを進め、「市民の皆さんが誇りと愛着を持ち、誰もが住みたくなる久留米」を目指します。『久留米市新総合計画』、『市政運営方針【中期ビジョン】』につきましては、こちらをご覧ください。『久留米市新総合計画』

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2040keikaku/3010sougou/index.html>

『市政運営方針【中期ビジョン】』

[http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2010shoukai/3010shichou/4040houshin\\_19/2010-0608-1705-15.html](http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2010shoukai/3010shichou/4040houshin_19/2010-0608-1705-15.html)

【回答課：企画調整課】

### 市のアピールについて

Q：久留米市はアピールが下手なのではないかと思う。若い人にとって、もっと魅力ある街づくりを目指してほしい。(60歳代、男性)

A：地方分権の流れが進み、地域間の競争が激しさを増す中で、数ある都市の中から久留米市を選んでもらうためには、地域の魅力を磨き、シティーセールスをいかに効果的に行うか、市内外への情報発信力が問われています。

本市は、九州新幹線全線開業を契機として、市民の皆さんにはもちろんのこと、九州圏内や中国・関西圏における戦略的な観光プロモーション活動と情報発信を進めているところです。特に、平成22年11月には、本市出身の女優【田中麗奈】さんに、「久留米ふるさと特別大使」に就任いただき、ふるさと久留米の魅力が大いに広めていただいています。また、久留米の食文化や伝統工芸、芸術をはじめ、温泉や食文化、情景豊かな自然に恵まれたJR久大本線沿線地域の魅力を集めながら、沿線自治体と連携し、一体となって取り組みを進めているところです。



これから、若い方にもっと久留米に関心や愛着を持っていただくため、本市のイメージアップに取り組みながら、地域の活性化を図り、誰もが住みたくなる街づくりを進めていきます。

「久留米ふるさと特別大使」の田中麗奈さんも登場する『久留米・新幹線活用プロモーション特設サイト』につきましては、こちらをご覧ください。  
<http://www.kurume-hotomeki.jp/kirarikurume/>

【回答課：新幹線活用事業推進室】

### 合併の効果について

Q：合併して市としては大きくなったものの、旧久留米市以外の住民には市民税が高くなったりとメリットを感じにくい。久留米市になって良かったと思える政策を行ってほしい。(30歳代、男性)

A：久留米市は合併後中核市となり、保健・環境・教育といった分野の約2千項目の事務権限が県から移譲されました。これにより、それまで本市が行ってきた行政サービスと合わせて、事務処理の効率化やきめ細かな対応が図られるとともに、本市の実情にあった施策ができるようになっていきます。

例えば、市と県がそれぞれで事務を分担しながら行ってきた身体障害者手帳の交付や母子寡婦福祉資金の貸付などは、一貫して本市が行えるようになり、交付までの期間が大幅に短縮されました。同じく、母子保健サービス・廃棄物処理・教職員への研修といった事項においても、よりきめの細かい、特徴のある施策ができるようになっていきます。

また、保健機能と福祉機能を融合した保健福祉センター等の複合施設をはじめ、学校教育施設、共同配水場、地域幹線道路の整備などを計画的に進めています。

これからも、県南の中核都市としての役割を担いながら、住民の皆さんと一緒に魅力と活力の溢れる地域づくりに取り組み、皆さんに誇りに思ってもらえるような都市づくりに取り組んでいきます。

\*なお、市民税に関しては、合併による税額の増加ではなく、平成19年の国の税制改正により国から地方へ税源移譲が行われたため、市民税が全国一律に増加しています。

【回答課：企画調整課】

### 情報発信について

Q：久留米市が普段どのようなことをしているか。広報により一層力を入れた方がよい。(30歳代、男性)

Q：行政のさまざまな取り組みに対して重要性、必要性を感じながらも、現在行政がどんな取り組みをして、どこまでどういう結果になっているのか

知らない事ばかりです。もっとわかりやすく情報を発信してほしいと思います。(40歳代、女性)

Q：合併し、久留米市の範囲も広くなりましたが、様々な地域での催し物の情報は、ほとんどわからないように思います。もっと宣伝しては...と思いました。(30歳代、女性)

A：久留米市は、広報紙やホームページをはじめ、携帯サイト、ケーブルテレビ、コミュニティFM、メールマガジンなどさまざまな広報手段を活用し、市政情報やイベント情報などを発信しています。また、必要に応じてチラシやパンフレットなどを作成・配布しています。さらに、田主丸、北野、城島、三瀧の総合支所管内では、地域生活に密着した情報を中心に、管内広報紙を月に1回発行し、「広報くるめ」と一緒に届けています。

今後も市政情報をタイミング良く、わかりやすく伝えることができるように、創意工夫するとともに、職員の意識やスキル向上に努めていきます。

【回答課：広報広聴課】

### 市民意識調査の調査・回収方法について

Q：学生や若い社会人がこれから久留米市を支えていく人たちになるのだから、半強制的にでも意見を求めないと、市民と行政とのつながりが深くないと思います。(20歳代、男性)

Q：回収に人をつかって費用がかかりませんか？郵送の方が気が楽です。知らない人に訪ねられるのはいやです。(30歳代、女性)

A：久留米市は、昭和52年から市民意識調査を実施しており、今年で34回目となります。対象者は、毎年5月1日時点で、久留米市住民基本台帳に登録のある満20歳以上の人から、無作為に抽出し選んでいます。

また、本市の場合は、調査票を郵便で送り、訪問回収するという手法を昭和60年から続けています。そのため、調査票の回収率は約9割以上と非常に高く、市民の皆さんの「意識・意向」がかなり正確に把握でき、調査結果を市政に生かすためにはとても有効であると認識しています。

一方、ご指摘のように、調査方法には郵送で回収するという方法もあり、経費節減の効果は大きいと考えます。しかし、その場合には回収率が5割以下となることが予想され、調査の信頼性が大きく低下することは否定できません。同時に、過去の調査方法と異なるため、調査結果の経年比較なども難しくなります。

そのため、当面はこの回収方法を継続させていただきますが、新しい調査手法のあり方なども研究し、時代に即した調査になるよう努めていきます。

【回答課：広報広聴課】

## 安全な街づくりについて

Q：暴力団など治安面での不安が解消されれば、もっと住みやすい町になると思う。(30歳代、女性)

Q：暴力団の排除、文化街は怖くて行けないので西鉄や東町公園付近で飲んでいる。安全な街にしてほしい。(50歳代、男性)

A：久留米市は、年2回(6月1日及び12月1日)の暴力追放市民総決起大会の開催、地域における暴力追放運動への支援、暴力被害に関する相談への対応などを行っています。12月の暴力追放市民総決起大会時には、参加者全員によるパレードや選抜隊による指定暴力団道仁会本部前でのシュプレヒコールを実施し、暴力追放の気運を盛り上げています。

また、「暴力団のいない街」を目指して、平成22年10月に久留米市暴力団排除条例を施行しました。警察においても、暴力団対策を最重点課題として取り組みが強化されており、警察との連携を密にするとともに、この条例の「暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない、暴力団を恐れない」という基本理念のもと、社会全体が強く連携し、暴力団壊滅に向けた取り組みを進めています。

【回答課：生活安全推進室】

## 窓口等の利用時間について

Q：公共機関が夜間や休日も、もっと利用できる時間があればよいと思います。5時や6時に閉まるのではまったくといって利用できないのです。(20歳代、女性)

Q：常勤で仕事をしていると本当に市役所に行く時間がなく困ってしまいます。曜日によって遅くまで開いているのはわかっていますが、急ぎの時等、すべり込みOUTということもしばしばです。利用しやすい市役所をめざして頑張ってください。(40歳代、女性)

Q：市民課の窓口を日曜日に定期的に関所して欲しい。(50歳代、女性)

A：仕事などで日中に窓口に来られない方々のために、市民生活に関りの多い市役所本庁8課(市民課、納税課、税収納推進課、健康保険課、医療・年金課、保健所健康推進課、障害者福祉課、家庭子ども相談課)各総合支所市民生活課と各市民センターでは、毎週木曜日は19時まで窓口業務を行っています。

また、転入転出の機会の多い3月下旬から4月上旬の4週間は、日曜日に窓口を開けています。(市民課、納税課、税収納推進課、健康保険課、医療・年金課、保健所健康推進課、家庭子ども相

談課、8時30分～17時15分)

なお、市民課と各市民センター、各総合支所市民生活課で発行しているくめ市民カードに暗証番号を登録いただきますと、自動交付機で住民票などの証明書が取れます。自動交付機は、市役所本庁1階ロビー、西鉄久留米駅構内2階に設置しており、利用可能時間は、平日8時30分～19時、土日祝日9時～17時、8時30分～20時です。ただし、12月29日～1月3日の年末年始と市庁舎全館閉庁日(原則として第3日曜日)はいずれも利用できません。

また、来庁できない場合、一部の証明書については、郵送請求で取ることもできます。

今後も、市民の方が利用しやすい窓口の検討を進めていきます。

【回答課：市民課】

## 効率的な行政運営について

Q：効率的な行政運営による職員の削減と給与の見直し、ムダな経費の削減等をお願いします。(60歳代、男性)

A：久留米市は、県南地域の中核都市にふさわしい都市づくりに必要な経営資源の確保を図るとともに、分権社会に対応できる「自己決定・自己責任」型の行政システムを構築し、公民連携による活力ある新しいまちづくりの実現を目指すため、平成17年度から21年度にわたり、「久留米市新行政改革行動計画」に取り組んできました。

その結果、5年間で110人を純減するとした職員数の削減目標については、133人の純減(中核市への移行に伴い、新たに96人を配置したため、全体では229人の削減)を達成しました。また、5年間で約150億円を目標とする財政効果は、約209億円を達成しています。

しかしながら、本市を取り巻く状況を見ますと、景気後退の影響や扶助費及び公債費の増加等により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。そのため、行政コストの削減などを主眼とした「量の改革」と、行政サービスの質的な向上を目指した「質の改革」の両輪を基本視点とする「久留米市行政改革行動計画(平成22～26年度)」を策定したところです。

計画では、5年間で100人を純減するとした職員数の削減、財政健全化法に基づく財政の健全化を判断する指標の堅持等を総括目標として掲げており、「スリムで質の高い市役所づくり」を目指して取り組みを進めています。

【回答課：行政改革推進課】



### 地域活動の負担について

Q：町内会役員を若い人と交替したいと思っておりますが、なかなか引き受ける人がいません。このままでは、自治会がどうなるのか心配です。役員に対して市から若干の報酬を出されたら引き受ける人がいるのではないのでしょうか。(70 歳以上、男性)

A：自治会は、住みよいまちづくりを進めていく上で重要な組織であり、後継者づくりは大きな課題です。現在、自治会の役員に対する市からの報酬はありませんが、自治会の中には、役員活動に必要な諸費用を含め、お礼程度の報酬を支払っているところもあります。また、役員選出ルールの明確化などの対策をとっている自治会もあります。自治会は住みよいまちづくりを目指した組織です。住みよいまちを作りたいという活動の原動力は、住民の皆さんの地域を愛する心や連帯感であると思います。自治会の活動を通して、住民の皆さんの地域への愛着心や連帯感を育てていくことが、後継者づくりにつながるものと考えています。後継者づくりは難しい課題ですが、自治会として積極的に取り組む必要があります。市でも、自治会活動に対する財政支援をはじめ、広報紙を活用したPRなどに継続的に取り組んでいきたいと考えているところです。これからも、自治会のみならずと連携しながら、安心して住みやすいまちづくりを進めていきます。

【回答課：市民活動振興室】

### 校区コミュニティ移行時の配慮について

Q：行政区制度から校区コミュニティへ移行しようと、まさに一部（行政含めてだろう）の方々が先導して構想が練られているようだが、昔からの隣組単位である地域活動や行事等にも残すべきものは助成なり気配りを続けていただきたい。(50 歳代、男性)

A：住みよいまちづくりのためには、少子高齢化に伴う課題や、防犯、防災など解決すべき課題が多くあります。久留米市は、こうした多くの課題に対応するため、複数の自治会などが連携した校区コミュニティ組織の設立を進めていますが、地域コミュニティ活動の基盤となるのは自治会や隣組であると考えています。そして地域活動や行事は、今後もますます重要なものになると認識しており、自治会活動に対する財政支援につきましても、引き続き取り組んでいきます。

【回答課：市民活動振興室】

### 健康診断について

Q：年に一回でも、歯科検診や健康診断の時に無料で参加できる催しがあるといいと思う。(50 歳代、女性)

A：久留米市は、各種がん検診、歯科検診を実施していますが、その健診のためだけの催しというものは、現在特に行っていません。

しかし、毎年 11 月に健康づくりのイベントとして、“健康くるめ 21 フェスタ”を開催しています。その中では、様々な視点から、健康チェックを行い、本市の健診の普及啓発にも取り組んでいます。

平成 22 年度は、11 月 13 日(土)、14 日(日)の 2 日間、久留米百年公園内のリサーチセンタービルで開催しました。まちかど栄養、糖尿病予防相談 お薬の相談 姿勢チェック お口の健康相談 脈波測定 食事診断 体組成測定 血圧・血流測定 脳年齢チェック 禁煙相談、などを実施し、医師や歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、保健師が様々な相談に応じました。

年に 1 回のこのイベントに、より多くの方々に来ていただくことで、健康に関心を持っていただければと思っています。

また、今後より多くの方に健診を受けていただくため、普及啓発や催しの充実には力を入れて取り組んでいきます。

【回答課：保健所健康推進課】

### 健康維持について

Q：医療だけでなくプール等のリハビリ、健康増進施設を充実させて下さい。(30 歳代、男性)

A：久留米市は、「自分の健康は自分で守り、つくる」を基本理念に、地域に身近な保健・福祉サービスの充実と身近な健康づくりの拠点として地域保健センターを整備しております。すでに三潨保健センター、城島げんきかん、コスモすまいる北野がオープンしており、田主丸保健センターも整備に向けて準備中です。このうち、城島げんきかん、コスモすまいる北野には、歩行プールやトレーニングルームを併設し、リハビリや健康増進に活用いただいています。

また、保健センターとは別に、上津の市民温水プールや宮ノ陣の赤十字会館はプール・トレーニングルーム、三潨町の総合体育館や諏訪野町のサンライフ久留米はトレーニングルームが整備された健康増進のための公共的な施設です。

あわせて、本市は、健康増進のための運動として、ウォーキングやラジオ体操を推進しています。

市民の皆さんの環境やライフスタイルに応じて、生活の中に運動を取り入れ、健康で快適な生活を送っていただきたいと考えており、そのための支援を充実させていきます。

【回答課：保健所健康推進課】



## 障害者の就職相談窓口について

Q：身体障害者のための仕事の窓口がほしい。話を聞いてくれる場所がほしい。(60歳代、男性)

A：障害のある人の職業紹介は、ハローワークで行っています。ハローワークでは、専門の職員・相談員を配置し、求職申し込みから就職後のアフターケアまで一貫した職業紹介、就業指導等を行っています。障害のある人に限定した求人のほか、一般の求人に応募いただくことも可能です。詳しくは最寄りのハローワークにお尋ねください。

また、障害者就業・生活支援センター「ぼるて」を通じて、障害のある人の、就労に関する様々な相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【回答課：労政課】

## 高齢者の福祉サービスについて

Q：団塊世代でもまれながら生きてきましたが、これから老境に入るにつけ、福祉サービス等が十分にあるのか心配です。(60歳代、女性)

A：高齢者の皆さんに住み慣れた地域でいきいきと暮らしていただくために、久留米市は、生きがいづくりの支援や社会参加の促進のための事業、介護が必要な状態になることを予防する介護予防事業などを行っています。また、介護が必要な方に介護サービスを提供するための介護保険制度を運営しています。このような事業・制度について分かりやすくお知らせするため、本市では、「高齢者支援パンフレット」を作成し、長寿支援課、介護保険課、地域包括支援センター、各総合支所保健福祉課、各市民センターなどで配布しています。まずは、このパンフレットをご覧ください、ご不明な点などがありましたら、長寿支援課、介護保険課の窓口にお気軽にお問い合わせください。

【回答課：長寿支援課】

## 高齢者に対する施策について

Q：高齢者に対する施策が遅れている。高齢者の一人暮らし、二人暮らしに対して不安や心配が多い。今後15～20年後には孤独死が多発する可能性がある。(70歳以上、男性)

A：孤独死に対する取り組みに関しては、まず、高齢者が地域で孤立しないようにすることが重要です。そのため、久留米市は、高齢者の社会参加や交流の促進のためにスポーツ大会、高齢者作品展、老人クラブ活動への補助などを行っています。また、社会参加や交流の促進のための拠点として、地域に老人いきいきの家や福祉センターを設置しており、高齢者の皆さんは、そこで行われる様々な活動に参加し、地域や仲間との交流を深めておられます。

さらに、生活に不安を抱える高齢者に対しては、長寿支援課、介護保険課、市内5ヵ所に設置している地域包括支援センターなどが、福祉サービスや介護保険サービスの利用を含めた相談支援を実施しています。なお、地域には身近な相談相手・地域と専門機関とのパイプ役として民生委員も活動していますので、福祉に関する困り事や心配事があった際にはお気軽にご相談ください。

このような取り組みによる高齢者の孤立化の防止と地域における支援体制づくりが、高齢者の孤独死対策につながるものと考えています。

【回答課：長寿支援課】

## 動物の譲渡会について

Q：保護された動物やペットなどの里親探しや譲渡会の開催などに力を入れてほしいです。そういう取り組みは今までやっているのですか？(40歳代、女性)

A：久留米市は、動物管理センターに収容された犬や猫について、まず一定期間(1週間以上)飼い主を捜した後、飼い主が現れなかった場合には、譲渡にふさわしいかどうか適正判断(健康状態、性格等)を行い、特に問題が無ければ希望者の方にお譲りしています。

この事業につきましては、平成21年度からボランティア団体とも連携し、譲渡会という形でも実施していますが、施設の規模が小さい上に、譲渡数も変動的なことなどから、定期的な開催は難しいのが現状です。そのため、譲渡を希望される方には、随時譲渡講習を受講していただき、譲渡をしています。

また、動物愛護週間(毎年9月)に行われる「どうぶつYOU・友フェスティバル」でも、センターに収容された犬や猫を譲渡しています。

今後も、譲渡の機会を増やし広報に努めていきます。

【回答課：保健所衛生対策課】



### 子育て支援について

Q：未来ある子どものために出来ることを考えて下さい。子育て支援がしっかりしていないと、子どもを欲しいと思ってもなかなか子どもを出産しようとは思えません。(20 歳代、女性)

Q：子どもを産んでも働ける環境があれば、他市からの若者もおのずと条件の良い所へ集まってくる。そうなれば市の活性につながっていくと思う。(60 歳代、女性)

A：久留米市は、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」を基本理念とした『くるめ 子ども・子育てプラン（久留米市次世代育成支援行動計画）後期計画』を策定し、地域、企業、行政が一体となった総合的な子育て支援に取り組んでいます。

このプランの中では、基本施策の 1 つとして「子育てと仕事の両立の推進」を掲げ、両立支援モデル事業所の表彰をはじめ、就職準備セミナーや各種講演会の開催等により、事業主や労働者に対する意識啓発を図っています。また、保育サービスにおいては、女性の社会進出や就労形態の多様化に対応するために、保育所の定員増や園長保育、一時保育等様々な保育サービスの充実等に取り組んでいます。

今後も、これまでの取り組みを充実させるとともに、国や県等と連携して、調和のとれた子育てと仕事の両立や育児休業の利用促進等について、事業主・労働者双方の意識改革に努めていきます。

【回答課：子ども育成課】

### 地産地消について

Q：もっとたくさんのアピールをして地産地消を進めてほしい。(30 歳代、男性)

Q：農産物、特産品の PR が少ないように思います。もっと広く PR 活動を行えば消費につながると思います。(50 歳代、女性)

A：久留米市は、米・麦・大豆をはじめとする穀物、野菜、果物、植木、花、畜産物など多種多様な農産物を生産しており、農業の盛んな都市です。

久留米市は、本市の農業・農村を市民の皆さんに伝えていくため、地産地消を推進しています。

例えば、「ふるさとくるめ農業まつり」「食育祭」などのイベントや「JR 久留米駅自由通路」における地場農産物の PR 販売、地場農産物を使った料理講習会におけるメニューや調理方法の提案、消費者と生産者の交流イベントへの支援など様々な機会を通じて地場農産物の PR を行っています。

さらに、平成 21 年 10 月 1 日からは、久留米地域産農産物を積極的に販売・活用する店舗等を地産地消推進店として登録し、地場農産物の取扱店

であることを、消費者にわかりやすく紹介する取り組みを始めました。平成 22 年 12 月 15 日現在で、229 店舗が登録しています。これらの登録店には、のぼりやポスターを掲示し、地産地消の意識が高まるように努めています。店舗の詳細は、市のホームページにて紹介していますのでご覧ください。

地産地消推進店の登録店のページ

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070sangyou/2020nourin/3050ryuutsuu/4010chisanchisyuu-ichiran/>

今後も、地産地消推進店や J A、商工業関係者と連携して、地場農産物の PR や、地産地消を推進していきます。

【回答課：生産流通課】

### 中心市街地活性化について

Q：ゆめタウン側が栄えるのも良いが、六ッ門～一番街、西鉄までを魅力ある街にしなければならぬだろう。例えばマニア向けだったり、専門的な商品が手に入る専門的街など、そこに行かなければ手に入らない物売る。「秋葉原は電気街、一番街は 街」の様に。(40 歳代、男性)

Q：私が子どもの頃は、一番街、あけぼの商店街が名実ともに町の中心地でした。商店街の中のイベントをもっと増やし、閉店している店舗を有効に活用し、六ッ門までのアーケードの通りが昔のようににぎやかになってほしいと心から願っています。(40 歳代、女性)

A：久留米市は、平成 20 年 3 月に国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画の中で、基本コンセプトを『人に優しいスローライフが輝く街』とし、市民活動による賑わいのある街 多様なサービスが受けられる利便性の高い街 便利な生活環境のもとで住み続けたい街、となるような目標を掲げ、市街地の整備改善事業や商業活性化事業など、公民併せて 43 事業に取り組んでいます。

今回いただきましたご意見も参考にしながら、今後も引き続き、中心商店街や商工会議所、まちづくり会社などと連携を図り、中心商店街の魅力づくりや賑わい創出に努めていきます。

【回答課：まちなか再生室】



### 中心市街地の活用について

Q：年寄りには田舎に...という傾向がありますが、年寄りこそ街中に住んで自由に行きたい所に自分の足で行けるようにしてあげたい。例えば井筒屋のあとなどに老人専用マンションみたいなのが出来れば、銀行も買い物も便利だし、楽しめて元気になると思いませんか？（50歳代、女性）

Q：一番街・六ツ門のシャッター街に老人施設をつくるとアーケードもあるし天気に左右されず買い物もできるし、賑わうと思う。（50歳代、女性）

A：久留米市は、「中心市街地活性化基本計画」の基本方針の一つとして「高齢者や子育て世代が安心して住みやすい街づくり」を掲げ、中心市街地における良質な住宅の提供、民間住宅建設の誘導など、居住環境の整備などに取り組んでいます。今回いただきましたご意見も参考にさせていただきます。引き続き魅力ある中心市街地づくりを進めていきます。

【回答課：まちなか再生室】

### 雇用対策について

Q：若者の就職支援に力を入れてほしい。（30歳代、男性）

Q：高校、大学を出た人が就職できるようにと思います。失業者の少ない明るい久留米市であってほしいです。（70歳以上、女性）

A：久留米市は県と協力して、若者を対象に就職支援を行う若者しごとサポートセンター筑後ランチをサンライフ久留米内に開設し、専門のキャリアコンサルタントを配置し、自己分析などの個別相談や就職支援セミナーなどの就労支援を行っています。

また、新卒者を始め求職者と地元企業のマッチングの場として合同会社説明会を開催し、一人でも多くの方が就職に結びつくよう取り組んでいます。

今後も、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、求職者のニーズに対応した就職支援事業などの雇用対策に積極的に取り組んでいきます。

【回答課：労政課】

### 河川敷サイクリングロードについて

Q：河川敷サイクリングロードは、バイク進入禁止の表示があるにもかかわらず多数のバイクが通行している。事故が起こる前に抜本的な対策を。（50歳代、男性）

A：ご指摘のとおり、河川敷にあるリバーサイドパークの園路では、バイクの通行禁止であるにも関わらずバイクで通行する人がいます。管理者として、まずはバイク進入禁止の看板で周知するとともに、不定期に現地で直接指導をしています。

現状では、自転車が通行でき、バイクが通行できない構造にすることが難しく、出入り口が多いため、バイクの進入を完全に阻止することができません。そのため、地道な指導を重ねています。また、同じ人が同じ時間帯に利用されていることも多いため、情報があれば指導を強化しています。お気づきの点がありましたら、ぜひご連絡をお願いします。

【回答課：公園土木管理事務所】

### 河川工事について

Q：河川や排水溝など、行き当たりばったりで工事をやっている大変なことになりかねません。水の流れなどしっかりと研究して被害がないよう設計して下さい。河川と橋のケアもどうかよろしくをお願いします。（60歳代、女性）

A：久留米市は、市民のみなさまが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、河川改修、雨水幹線や貯留施設等の整備を進めています。また、整備に際しましては、事前に流域、水路の現状を把握し、水を流すために必要な施設の規模等を検討し、地域特性に応じた施設の整備を進めています。

なお、河川や橋については施設毎に国、県、市等管理者が異なりますので、相互に情報を共有しながら各管理者へ維持管理の対応を要請していきたいと思えます。

【回答課：河川課】

### 市営住宅について

Q：市営住宅の入居の件、空室がたくさんあるように思えますが、なかなか入居できないとよく聞きます。どうしてですか？（50歳代、女性）

Q：一人暮らしですが、市営住宅の募集の時に入居手続きは出来るでしょうか。（70歳以上、女性）

A：市営住宅は、空室になった部屋を一定期間に修繕し、その後募集をかけて、必要な皆さんへ提供しています。

また、市営住宅の入居者募集では、住宅によって申し込み倍率に大きな格差があり、申し込み倍率が高い住宅に申し込まれている方は、なかなか入居出来ない状況になっています。

なお、入居者募集において申し込みがなかった住宅については、その後追加募集も実施しています。

市営住宅には、一人で申し込みが出来る住宅があります。ただし、一人でのお申し込みの場合、収入など資格要件に加え、年齢（昭和31年4月1



日以前に生まれた方)などの単身資格要件に該当する必要があります。

詳しくは、住宅課へお尋ねください。

【回答課：住宅課】

### 下水道整備について

Q：下水道の完備をお願いします。田主丸地区は生活排水を溝に流すので、衛生的によくはないと思います。(40歳代、女性)

A：久留米市は、豊かな生活環境の確保と公共用水域の水質保全を目的とし、平成 20 年 8 月に「久留米市生活排水処理基本構想」を策定しました。この構想では生活排水処理を、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業の三つの手法により行うものとしています。また、整備目標年度については平成 45 年度とし、計画的に整備を行っているところです。

なお、整備計画の詳細については公共下水道事業、農業集落排水事業については下水道建設課へ、合併処理浄化槽事業については下水道業務課へお尋ねください。

【回答課：下水道建設課】

### 下水道工事について

Q：去年の夏頃下水道工事が始まりましたが、その際、突然手紙で説明会の連絡がきました。事前に広報くるめなどで何月頃工事が始まるのかを書いてほしいです。(40歳代、女性)

A：ご指摘の工事着手時期(何月頃工事が始まるのか)の事前周知につきましては、今後、説明会の開催通知に工事着手時期等を含めた工事情報等を記載するようにします。

また、これまで、年度当初にホームページで該当年度の整備範囲のみ載せていましたが、今後は工事情報(予定工期等)の充実も図っていきます。

【回答課：下水道建設課】

### イベントホールについて

Q：大きなホールを作って、コンサートやイベントをやってほしい。(50歳代、女性)

Q：市民会館が老朽化しているためあまり使用されていない。新しく建てなおす方法を考えてほしい。(50歳代、女性)

A：久留米市では、ホール機能とコンベンション機能を併せ持った広域文化交流促進の中核施設として、井筒屋跡地を含む街区を中心とする、六角堂広場も含めた場所に、(仮称)久留米市総合都市プラザを整備するという方針を打ち出しています。

今後はこの方針に基づき、ハイマート久留米や井筒屋跡地を含む街区に組織された再開発準備組

合をはじめ、関係者や議会の理解と協力を得ながら、(仮称)久留米市総合都市プラザの整備を進めていきます。

【回答課：市民文化振興課】

### 観光資源の整備について

Q：来年 3 月の新幹線開通に伴い、久留米に点在する観光資源の整備に力を入れてもらいたい。(例：筑後川周辺、久大線付近、寺、神社など)これら地域の観光資源を整備し、活用することで、新しい雇用や消費の拡大につながり、それによる経済効果はかなり大きなものになると思う。(50歳代、男性)

Q：せっかく新幹線が停まるので、降りて観光したいと思うような街にしてほしい。(50歳代、女性)

A：久留米市は、平成 17 年の広域合併や、九州新幹線鹿児島ルートの特急開業を見据えて、平成 18 年 3 月に『久留米市観光・コンベンション振興基本計画』を策定しました。この計画では、「誰もが訪れてみたい 住んでみたいまち」を実現するため、ほとめきのまち 歩きたくなるまち 元気になれるまちの 3 つの観光ビジョンを掲げ、様々な施策を進めています。

観光拠点や基盤の整備としては、坂本繁二郎生家保存や有馬記念館改修、歴史のプロムナード整備事業、梅林寺外苑整備の支援などに取り組むとともに、JR久留米駅の新しい観光案内所整備や、中心市街地における歩行者系観光案内サイン設置など、観光基盤の整備を行っています。

また、食文化を生かした取り組みとして「B級グルメの聖地事業」や「酒蔵開き」等のイベントを積極的にアピールし、集客に努めるとともに、スポーツコンベンションとしましては、久留米つじマーチをはじめ、紫灘旗全国高校遠的弓道大会、国際女子テニス大会など全国規模の大会誘致や開催支援を行っています。

さらに、近年の観光スタイルの変化を踏まえ、体験交流型の新しい観光商品を開発するため、幅広い民間の皆様や専門家の支援をいただきながら、平成 20 年度から「久留米まち旅博覧会」を開催しています。

今後も市民の皆さんとともに、本市の観光振興を進めていきます。

【回答課：観光振興課】

### 集団下校について

Q：久留米市全体で小学生の毎日集団登下校を進めることは出来ないでしょうか？子どもが一人で登下校するのは不安もあるし、事故・犯罪が心配です。（30歳代、女性）

A：小学校の登校につきまして、教育委員会や学校としては集団登校を呼びかけていますが、実際には、保護者や地域が中心となって子ども会等を組織する中で、集団登校をしている状況です。

また、下校につきましては、学年によって終業時刻が異なるため、毎日、全校一斉に集団下校を行うことは難しいのが現状です。そこで、各小学校では、全学年の下校時間を月1回や週1回合わせるなどの工夫をして、全校一斉による集団下校を実施しています。さらに、全校一斉による集団下校ができない日は、学年ごとに下校時間を合わせたり、低学年・中学年・高学年ごとに下校時間を合わせたりして集団下校を行っています。

併せて、各地域においては「見守り隊」を結成され、子ども達の交通安全指導をはじめ、登下校の見守りをいただいています。

【回答課：学校教育課】

### ゴミ処理施設建設における農作物への影響について

Q：農業が多い宮ノ陣にごみ施設を作るとするのは本当でしょうか。農作物への影響が心配です。（30歳代、女性）

A：久留米市は将来にわたり安全で安定的な市民生活が維持できるよう、新たなごみ処理施設を宮ノ陣町八丁島地区に整備する予定です。

現施設の能力低下、合併町の将来のごみ処理、災害で発生する廃棄物等への対応を考慮する必要があり、快適な市民生活維持のためには、新たなごみ処理施設が必要です。ごみ処理施設の建設に当たっては、公害防止基準を設定して、施設の安全確保・周辺環境の保全に万全を期した整備を図ります。また、本施設計画に当たり実施した生活環境影響調査において、大気の評価結果も「影響が無い」となっています。

なお、施設で発生する汚水については、プラント排水は原則として施設内で再利用を行い、また施設外へ排出する場合には下水道の放流基準を守って公共下水道へ放流しますので、周辺水質への影響もありません。

以上のことから、周辺農地の農作物への影響はないと考えています。

【回答課：建設課】

### 既存のゴミ処理施設の活用について

Q：ゴミ処理施設の増設には反対です。今ある施設の効率化、増設等工夫して、処理能力のアップに努めるべきかと思います。（50歳代、女性）

A：現在使用している上津クリーンセンターは、稼働開始から18年を迎え、老朽化とともに機器の補修部品調達等にも苦慮しています。また、上津クリーンセンターの建設計画時点に比べ、現在のごみでは燃焼時の発熱量が増加しています。現施設全体について、処理能力を維持しながら、現在のごみ質に適したものに根本的に改築することは不可能で、将来大幅な処理能力の低下は避けられない状況です。

今後は、このような現施設の能力低下、合併町の将来のごみ処理、災害で発生する廃棄物等への対応を考慮する必要があり、快適な市民生活を維持するためには、新たなごみ処理施設が必要です。

【回答課：建設課】

### ゴミ処理施設建設について望むこと

Q：巨額な費用を使うゴミ処理施設の増設には、市民の納得のいく説明とエコに先進的な他市の通り組みなど充分勉強、考慮されるよう望みます。（70歳代、女性）

A：市民の皆さんへの計画内容等の周知につきましては、本市のホームページや広報紙等の活用は当然のことですが、全市に根ざしたネットワークを持つ環境衛生連合会などを通じて、市民の皆さんへの説明に努めています。

また他市の先進事例、技術等につきましても十分に調査、研究し、新しいごみ処理施設に生かしていきます。

【回答課：建設課】